

議第52号

令和3年度滋賀県一般会計補正予算（第14号）

令和3年度滋賀県の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,364,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 772,804,935千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和4年2月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		千円 11,625,242	千円 2,364,700	千円 13,989,942
	2 基金繰入金	10,966,878	2,364,700	13,331,578
歳入合計		770,440,235	2,364,700	772,804,935

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工観光労働費		千円 115,148,836	千円 2,364,700	千円 117,513,536
	1 商工業費	26,466,999	2,176,700	28,643,699
	3 観光費	6,565,078	188,000	6,753,078
歳出合計		770,440,235	2,364,700	772,804,935